

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和5年 4月 1日

(あて先) 山鹿市議会議長

議員名

芋庄 よしや

山鹿市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、次のとおり報告します。

1 収入(政務活動費)額 240,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費	30,000	多摩住民自治研究所オンライン研修
広報費	95,241	たんぽう新聞 郵便料
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	125,916	新聞代 書籍代
人件費		
事務所費	26,957	事務用品、タブレット通信費
合計	278,114	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 金 0 円

(支出額が収入額を超えるときは、0円と記入)

# 令和 4 年度 政務活動費（研修費・研究費）実績報告書

氏 名	芋生 よしや
研修（視察）日程	令和 5 年 2 月 15 日（水） ～ 令和 年 月 日（ ）
研修（視察先）	多摩住民自治研究所オンライン研修
研修（視察）内容	1 予算審査の要点と財政分析活動について 2 地域経済・住民生活の困難と政策活動の展開について 3 自治体財政の基本を知ろう！について
交通手段	飛行機・新幹線・JR・バス・自家用車 その他（ ）
詳細な研修（視察）内容	<p>1. 予算審査の要点と財政分析活動について 財政民主主義一国や地方自治体の財政活動は住民の代表である議会の議決が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-自治体財政（予算）は何のためにあるのか</li> <li>・予算書は数字だらけだが住民の暮らししかかかっている。住民の暮らしに少しでも利益になるか、それとも不利益にならないか</li> <li>・審議で何を明らかにするのか、目的をもって</li> </ul> <p>①予算全体の特徴をつかむ ②歳出審議の要点 　個別事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規、レベルアップは財源構成をチックー一般財源がどれだけ使われてるか、首長の姿勢</li> <li>・その根拠は一陳情など住民要望、首長の「公約」、議会からの提案なのか・決算審議との連続性一決算審議が予算に反映されているか</li> </ul> <p>③歳入審議の要点 主な歳入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民税一予算の根拠となった個人所得の特徴（住民の暮らしを反映）</li> <li>・資料として「給与収入」の段階別推移など</li> <li>・法人住民税一過去 5 年ぐらいの予算と決算の差一厳しく見積もっていないか</li> </ul>
まとめ（感想・市政に活かせること等）	

- ・**固定資産税**—土地、家屋、償却資産の特徴
- ・**地方交付税**—国の地方財政計画の把握
- ・**地方財政措置**（基準財政需要額に算入）が反映されているか
- ・**使用料・手数料**—受益者負担と使用率
- ・**市債**—後年度負担や経常収支比率への影響

## 2 地域経済・住民生活の困難と 政策活動の展開について

地方自治体の政策活動の原則は「憲法と地方自治法」  
憲法の定める原則から

(1) 国家的基本原則—憲法前文による  
国民主権主義 基本的人権保障主義 恒久平和主義

### (2) 国家的基本原則の展開

◇第 9 条【戦争の放棄、軍備・交戦権の否認】

◇第 11 条【基本的人権の享有と永久の不可侵性】

◇第 12 条【自由・権利の保持義務【抵抗権】、濫用の禁止【公共の福祉原則】】

◇第 13 条【個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の国政における最大の尊重】

◇第 14 条【法の下の平等】

### (3) 国民の公務員選定権と公務員の義務規定

◇第 15 条【公務員の選定・罷免権、全体の奉仕者性】

◇第 99 条【天皇、全公務員の憲法尊重擁護の義務】

### (4) 地方自治の基本原則

◇第 92 条【地方自治の基本原則—地方自治の本旨】

◇第 93 条【地方議会の設置、長・議員・法定公務員の直接選挙】

◇第 94 条【地方公共団体の権能—条例制定権、行政権、財政権】

◇第 95 条【特別法の住民投票—中央政府との対等性の原則】

## 2 地方自治法の原則規定

### 地方自治法

◇第 1 条の 2 ①地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

## 3 自治体財政の基本を知ろう！について

### 自治体財政のルール

唯一のルールは「赤字にしないこと」(当該年度の自治体の財布の管理ができていないだけでなく、赤字予算は組むことができない)

赤字にしない（歳入>歳出）のであれば、どの歳出項目に財

政を支出するのかは、当該自治体の優先順位の問題にすぎない  
 この原則は家計でもまったく同じである（同じ家族構成であっても、毎月の支出の中身はみんな異なっている）  
 議会の役割は、行政による財政管理のチェックと、施策の優先順位の決定である  
 優先順位の決定のために、議会による話し合いがある  
**自治体財政を理解する要点**  
 お金の流れは、収入（歳入）、支出（歳出）、黒字、赤字、貯金（基金等）、借金（地方債残高等）からなる  
 財政の用語や制度の細部にとらわれず、仕組みの基本をつかめば、自治体財政の理解は容易である  
**一般財源と特定財源**  
 一般財源 自治体が自分で使途を決めることができる財源（地方税、地方交付税等）  
 特定財源 使途が限定されている財源（国庫支出金、地方債等）  
 ※とにかく重要なのが「一般財源」  
 自治体がやりたい施策を実行できる 一般財源が少なければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）が入ってこない  
 自治体の財政指標のすべてが一般財源（＝標準財政規模＝経常一般財源等）との関係で判断される  
**税金の種類と税率は議会が決めている**  
 地方税は、法律（地方税法）によって大枠が決められている  
 地方税法で定められているのは、税金の「種類」と「税率」である  
 地方税法で定められていない税を自治体が徴収することも可能（法定外税）  
 地方税法で定められている税率はほとんどが「標準税率」（自治体が課税する場合に通常依拠すべき税率）であり、自治体は標準税率の引き上げ（超過課税）や引き下げ（軽減税率）を行うことが可能である 超過課税の場合には制限税率（上限）が設定されていることが多い  
 各自治体の税金の種類と税率は毎年度議会が決めている  
**覚えておきたい地方税の区分**  
**普通税と目的税**  

- ・ 普通税・・・使途が特定されない税
- ・ 目的税・・・使途が限定される税

 ※地方税は一般財源として分類されるが、その中に特定財源のような目的税が含まれている（最大のものは都市計画税）。法定税と法定外税

- ・法定税・・・地方税法に規定されている税
- ・法定外税・・・自治体が独自に課税する税

### 地方交付税とは

本来地方の税収入とすべきだが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持できるように財源を保障する見地から国税として徴収し、一定の合理的な基準によって国が徴収する地方税。

#### 国庫支出金（補助金）は使い道が決められた仕送り

国からの仕送りは、地方交付税と国庫支出金（補助金）の2つ地方交付税は使途が自由であるが、国庫支出金は決められた使途にしか支出ができない（流用してはならない）

#### 問題点

補助事業の条件が地域の実態に合わない（住民 サービスの水準の低下にもつながる）

全国画一的な事業ばかりになってしまう

自治体が予算を自分で考えなくなる

自治体の財政危機を引き起こす

自治体の予算はとかく国庫支出金（補助金）に引っ張られて策定されるため、その補助事業が本当に必要なものかどうかについてきちんと検討する（その他の単独事業や補助事業と比べて、当該補助事業が不要不急でないかどうかを比較考量する）

補助事業の内容が地域のニーズに合ったものであるかどうかを考える

補助事業に連動して必要となる一般財源の将来的な負担を考慮する（公共施設の維持管理費や地方債の元利償還金など）

自治体としてどれだけ有利な国庫支出金（補助金）を取ってきているのかについてチェックする（探せばいろいろなものがある）

地方債とは 自治体が借り入れる借金のうち、返済が2年度以上わたる債務

建設された施設の耐用年数を超えない期間に償還することが原則であり、10～15年程度の間に償還されることが多い

地方債の対象経費（適債事業、地方財政法第5条）→通常債  
公営企業に要する経費、出資金及び貸付金・地方債の借換えに要する経費、災害応急事業費・災害復旧事業費・災害救助事業費、公共施設・公用施設の建設事業費

地方債の特例（地方財政法附則第33条以降）→特例債

過疎対策事業債、退職手当債、減収補てん債、臨時財政対策債等

## 地方債は住宅ローンと瓜二つ

借金は決して悪いことではない

地方債で債務が増えること自体は問題ではない

私たちはなぜ住宅ローンを借りて、家を建てるのか？

- ・住宅（施設）からのサービスが早く発生する

- ・世代をまたがった負担の公平さが保たれる

落とし穴も住宅ローンと同じ

借金は当座のお金が必要にならないため、安易に依存しがちになってしまう

## 歳出の原則

「収入の範囲で最大の福祉を実現する」（自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服さなければならない）

具体的な要件は2つ

- 1 住民のニーズに合った事業を行っている

ex. 住民が必要とする福祉サービスが足りない一方で、建てた公共施設が誰にも使われない

- 2 費用が最も少ない

ex. まったく同じサービスをやっているのに、一方は1時間で済んでいるのに対して、他方は5時間もかかっている。

歳出は目的別歳出と性質別歳出の2つ

目的別歳出（目的別経費）教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政目的ごとに歳出を分類したもの（歳出項目をみれば即時的に理解できるわかりやすい分類）

性質別歳出（性質別経費）

給与に使われたのか、建設に使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの（ほとんどの歳出項目はわかりやすいものであるが、一部に重要かつわかりにくいものが含まれている分類）

※自治体財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要

## 歳出を見る場合の注意点（総論）

各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分を見る

- ・それぞれの歳出項目はいくつかの財源（地方税、地方交付税、国庫支出金（補助金）、地方債、使用料・手数料など）によって賄われている。自治体にとっての本当の負担は一般財源（地方税と地方交付税）のみであるから、その歳出項目に支出されている一般財源の大きさを見る

- ・地方債が財源として多い場合は、その元利償還金（公債費）が将来の自治体の一般財源の負担になることに注意する

建設費（投資的経費）はその後の維持管理がすべて自治体の一般財源の負担で賄わなければならないことに注意する  
公共施設やインフラの建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の維持管理経費は一般財源の負担となる  
**歳出を見る場合の注意点（各論）**

**目的別歳出** 各項目には建設費（投資的経費）が含まれているため、経費の大きさだけから事業規模を判断してはならない（事業規模が大きいからといって、サービス水準が高いとはかぎらない）

**性質別歳出** ・人件費と物件費（その6割は委託料）はセットで捉えることで、一般会計における実質的な人件費の大きさをみないといけない

・補助費等と繰出金は、一部事務組合や特別会計等への支出であることから、一般会計とこれらの各会計との関係に注意する

### 特別会計の住民負担を考える

特別会計には、保険料や使用料などの住民負担によって賄われる収入が含まれるものが多い

保険料や使用料の引き上げは、一般会計による財政負担を軽くする一方で、それに関わる住民の負担が重くなる

一般会計は「住民全員の財布（財源）」であることから、特別会計の保険料や使用料の政策的引き下げは、住民全員でそれに関わる一部の住民の経済的負担の軽減を行うことを意味する（ex. 水道と下水道の違い）

一部の住民のための政策的対応であっても、それが福祉的要素（垂直的公平）に基づく場合には是認されうる

特別会計の住民負担を考える際には、これらの内容を総合した上で判断する

### 【感想】

予算決算委員会として、全体の財政について理解できるように研修を受けたが、抑えるポイントは何度か繰り返し学ばないと身につかない。しかし、地方自治体の役割は住民の福祉の増進を図ることが、原則だということを常に忘れてはならないことを再認識できた研修だった。

領収書

No. 231049021

発行日 2023年3月3日

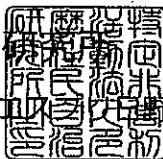
芋生 よしや 様

￥25,000—

但し、「48回議員の学校」参加費として

2023年3月3日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治  
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5  
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096



# 支 払 証 明 書

令和5年1月27日

芋生 よしや 様

金額 5,000 円也

件名 令和4年度山鹿市議会研修会講師謝金

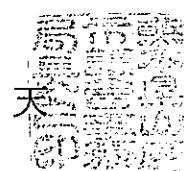
支払先（者）

法政大学法学部教授

土山 希美枝 様

上記のとおり確かに支払いました。

山鹿市議会事務局局長 小 山



領収書



日付: 2022年10月17日  
領収書番号: R-221016849805

芋生 よしや 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

**¥34,365-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
[REDACTED]	(正たんぽぽ新聞2022.9月議会 報告) チラシ・フライヤー,A3,両面力 ラー,光沢紙(コート),薄手: 73kg,折り加工: 2つ折り(セン ター折り)	6,000部	2022年 10月24日	¥31,241
注文内容:		商品:		¥31,241
注文合計:				¥31,241
消費税:				¥3,124
ご請求合計金額:				¥34,365
お支払い方法:				コンビニ支払い



みなさんこんにちは 山鹿市議会議員 日本共産党のいもう よしやです。  
大型で猛烈な強さの台風14号の直撃が予想され、避難指示が発せられましたが、夜間の強風も感じられず、無事朝を迎えた安堵しました。山鹿市ではちょうど栗の収穫時を迎えていましたが、風の通り道だった栗園では、木が根元から折れたり、落果もあったそうです。  
我が家ではあまり影響を受けず、多くが枝を離れず、実っていました。

2022(令和4)年9月定例議会が、8月30日～9月15日まで開かれ、20名の議員中10名が一般質問に立ちました。いもう議員は、「学校給食費支援」「旧統一協会系団体行事後援」「防災・減災の取組み」について取り上げ、23議案・陳情1件について審議しました。全議案の18議案に賛成し、住民に負担増を押し付ける国保や介護保険料など5件については反対討論に立ちました。概要をお知らせします。



山鹿中学校トイレに設置された生理ナップキン

## いもう議員が取り上げた 「生理用品学校設置」実現!

いもう議員が、6月議会一般質問で、設置を求めるさらに全議員で市と教育委員会に設置を要望していた「生理用品」が学校トイレに設置されることになりました。

9月議会で、市内の方からの寄付を財源に予算化され、市内小・中学校に生理用品を配布する提案があり、いもう議員は所属の総務文教委員会審議の中で、どういう取り組みをするのかを確認しました。

- ①トイレの個室に置く
- ②困った人が使うものだと説明する
- ③保護者にも周知する
- ④男子児童生徒は、教科学習の中で学ぶ
- ⑤次年度からは、県からの予算も含め検討する

いち早く、設置が始まった山鹿小学校・中学校を訪ね、現場を案内していただいた保健師さんにもお話を聞くことができました。小学校では、「4・5・6年生女子生徒に、改めて生理について話をして設置している。男子生徒には、授業の中で一緒に学習する予定である。」

中学校では、「先に3年生の学年集会で話す時間をもらった。「生理の貧困」について尋ねてみたが、知らないようだった。」

● 「トイレに入って気が付き、取りに出るのでは困るので、個室に設置するようにした。」「授業に間に合わなくなるところは正直の仕方では、ダメだと配慮した。」現場で接されている保健師さんのお話しは、説得力があります。

● 教育長が「心に響いた」と語った、トイレットペーパーがあるのと同じように設置され必要な時に使えるように引き続き取り組んでいきます。

## いもう議員:反社会カルト集団「旧統一協会」系団体行事 市後援取り消しを公表すべきだ

統一協会関連団体のイベントである『ピースロード』のチラシに、山鹿市は「後援団体」で、「8月7日ゆうかファミリーロード」がルートになることが記載されていることを知っていますが、7月28日に日本共産党山鹿市委員会から、【後援の基準と経緯・対応の説明】を求め、【後援を行わないこと】などの申し入れを行い、後援は取り消され、行事は、中止されました。

いもう議員は、統一協会系団体とのかかわりは、きっぱりと断ち、市民にその経緯も知らせるべきとの立場で一般質問に立ちました。

### 「旧統一協会とは」

「旧統一協会」=統一教会（世界平和統一家庭連合）は

- ①韓国で1954年、日本では1959年文鮮明を開祖に「世界基督教統一神靈協会=統一協会」設立
- ②教義のルーツは「祝福」=集団結婚（相手は本人の同意なく文鮮明が決めていた）「万物復帰」文鮮明のもとに返ることが救いになるとされている
- ③文鮮明は、1946.48年アメリカで風紀紊乱罪などにより逮捕されている
- ④反社会的カルト集団で、青年・主婦層を狙いマインドコントロール
- ⑤「靈界で苦しむ先祖を救うため」などと多額の献金を繰り返して求める
- ⑥1987年から2021年までの靈感商法被害総額は、約1237億円。2009年以来も被害は続いている
- ⑦もう一つの顔が「国際勝共連合」、共産主義思想そのものを抹殺するという考え方で行動する団体

### いもう議員 統一協会との関係はきっぱり断つべき

総務部長 「旧統一協会系行事後援は取り消す」

市長 「今後関わりを持つことはない」

いもう議員 今回後援を中止した経緯はどういうことか

総務部長 県が名義後援取り消しを決定したこと、本市としても報道等により市民の不安や懸念が増大している中で、名義後援を継続することは不適切であるとの判断である。

いもう議員 なぜ報道が過熱し、後援取り消しをしているのか。統一協会・勝共連合は、反社会的なカルト集団との認識はあるか

市長 特定の団体に対して、市の見解を述べることは差し控える。

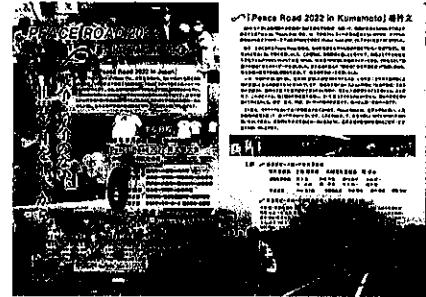
いもう議員 市の名義後援は取り消されたが、反社会的カルト集団・統一協会との関係はきっぱりと断つことが求められる。市民に経緯を示すこと、相談できるように手を差し伸べるべきではないか

市長 私自身、同団体が主催するイベント等に出席したことはなく、本市と同団体との深い関わりはない。また、今後も関わりを持つことはない。後援の申請等も、市民の皆様から懸念や疑惑を持たれることが無いよう、より慎重に対応していく。また、同団体との問題をめぐりお困りの方は、市の消費生活相談窓口等にご相談いただきたい。

\*日本共産党は、もともとの正式名称である「世界基督教統一神靈協会」自らも使用していた略称「統一協会」を使っています。

\*カルトとは信仰を利用して犯罪行為をするような集団や組織をいう。

\*「自民党とはズブズブ」国会議員179人が接点との報道あり



ピースロード 2022 in KUMAMOTO の案内チラシ



2010年10月合同結婚式 Wikipediaより

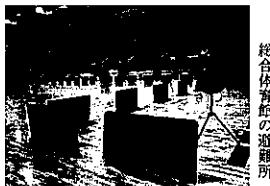
# いもう議員 市民の生命と安全を守る防災対策の充実を提案

いもう議員は、現在の想定を超える災害から、住民の生命と安全を守るために行政と住民が一体になった取組み、さらに大牟田市の中学校での防災減災教育のような取り組みなども行なうことが大事ではないかと提案しました。

## 防災計画策定に住民参加が重要

**いもう議員** 地区防災計画策定時の住民参加の状況はどうか

**総務部長** 地区防災計画は、地区の特性や想定災害に応じ、地区居住者や事業者が共同で行う防災訓練、物資等の備蓄、災害時の相互支援等に関する計画のこと。計画の作成に際し、多くの住民が参加し、地域の防災上の課題や防災情報を共有することで連帯感が生まれ、迅速かつ確実な避難行動につながることが期待されている。既に、鹿央の下千田地区では、計画が策定されており、今後、他の地区でも作成が進むよう支援していく。



**いもう議員** 避難所の運営・設備の改善は進んでいるのか

**総務部長** 新型コロナ感染症対策の徹底、非常食や医薬品等の確保、プライバシー確保のための間仕切り、簡易ベットなどの装備品の充実も進めている。今後も、避難者や避難所スタッフの意見をもとに、避難所運営マニュアルの改善を図りながら、安全で安心して過ごすことができる避難所環境の充実に努めていく。

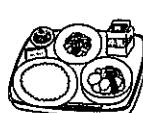
## 要支援者への援助・情報伝達の在り方を重視すべき

**いもう議員** 避難時に、支援の必要な人の把握は、誰がするのか。

**総務部長** 避難の際に支援が必要な方として、介護保険の要介護3以上の認定者、身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方で、かつ単身世帯の方について避難行動要支援者名簿を作成し、同意を得たうえで、民生委員・児童委員や行政協力員、消防、警察、社会福祉協議会などの関係者へ「支援が必要な方の情報」として提供する体制をついている。

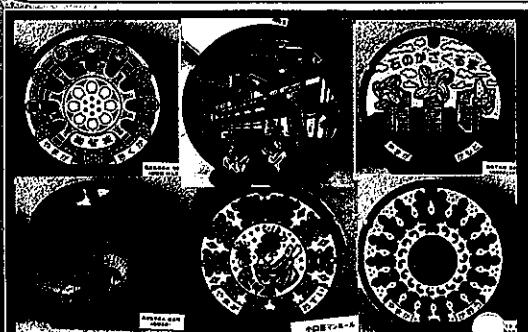
**いもう議員** 6月定例議会で、答弁があった物価高騰による学校給食費の値上げについて新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金活用での支援計画はどうなったのか

**教育部長** 3万円の「子ども応援券」を配布することで、給食費を含めてコロナ禍における物価高騰の影響を受けている、すべての子育て世帯への包括的な支援として対処する。



## 「学校給食費値上げ支援は引き続き検討すべき」

**いもう議員** 「子ども応援事業」ですべての子育て世帯への支援は大事だが、時限を切っての取組みである。国による物価高騰への対策がなされなければ、今後とも給食費の値上げはありうる。「令和4年度からの給食費高騰分などの支援については引き続き検討を」と求めました。



9月10日「下水道の日」にちなんで、山鹿市交流センターに展示されていた下水道のマンホール蓋。

山鹿市と4町の特徴を表すデザインはどれも素敵です。八千代座近辺、中町商店街には、だいぶ薄れていますが、「八千代座と踊り手」の色付きマンホール蓋もありました。現在撮影中の映画「骨なし灯籠」にも出てくるそうです。全国でブームになっている蓋、改めて注目してみるのも面白そうです。

避難の際に何らかの手助けが必要な方の支援は、ご近所の方、自主防災組織の協力が重要である。つながりを活かした避難誘導ができるよう、自主防災組織の活動の充実、活性化に向けた取り組みを引き続き進めていく。

**いもう議員** 情報伝達は行き届くのか、避難者の把握、避難所新規開設の案内などは、避難者にどう知らせるのか

**総務部長** 豪雨時の確実な情報伝達を図るために、防災行政無線のほか、「やまがメイド」「デタポン」、市ホームページ等での周知に加え、防災行政無線の放送内容を確認できる電話サービスを令和4年1月から開始して情報伝達の強化を図っている。避難者数は、各避難所従事職員からの報告により把握し、避難所の開設状況や混み具合について、ホームページで公開して市民へ周知する。

## いもう議員 行政・地域・学校が一体となった取組みが重要

### 総務部長 防災意識啓発に有意義

いもう議員は、NHKが放映した、2年前に豪雨で被災した「大牟田市の中学校の取組み」を現地調査に行き、市も取り入れてはどうかと提案しました。

**いもう議員** 大牟田市宅峰中学校の生徒が、認知症徘徊行動ありの高齢者87歳、歩行に介助がいる41歳、食事トイレなど介助を受けている89歳、寝たきりで消防団が運んできた90歳、車イス利用者、聴覚障がい者、視覚障がい者、妊婦、赤ちゃん連れ、こども連れ、ペット連れ、発熱者、外国からの旅行者、ベトナム出身の労働者、職業ヘルパーさんなどの、具体的な人物になり切って避難者とスタッフになって、避難所の体験をするというもので、防災面だけでなく、福祉面でも効果があつたとのことである。こういった行政・消防と学校が一緒になって行う防災訓練の取組みは行えないか

**総務部長** 学校と防災関係機関が合同で訓練を行うことは、子ども達の防災意識啓発を図るうえで大変有意義で、関係者の連携を確認できる機会、学校の訓練計画策定や実際の訓練実施にも積極的に関わりたい。

**教育長** 学校は、いろいろな面において地域の中心的な存在で「いつでも、どこでも、将来も、自分の命を守り抜く力」を養うために、地域が一体となって行う「防災・減災訓練」に対して、積極的に取り組む姿勢がある。

## やまが・うえき九条の会申し入れ 「国葬に反対。弔意強要はするな。」

9月16日いもう議員も一員である「やまが・うえき九条の会」は、安倍元総理の「国葬」について市長と教育長に申し入れました。

今回の「国葬」が閣議決定だけで強行、法的根拠がなく、思想信条の自由を侵害する恐れがあるため、「国葬」に反対し、山鹿市民や学校現場への弔意の要請を行わないことを求める要請書を手渡しました。



やまが・うえき九条の会に申し入れを行  
メ メンバー

**いもう議員は  
Facebookで発信しています**

いもう議員は  
Facebookで発信しています

**生活相談受けています**

どんなことでも、お気軽に  
ご相談ください。

☎0968-33-4327

# 領収書

草は

様

[別納引受]  
配達地域指定  
@57 1,068通 15.5g  
-----  
小計 ￥60,876

郵便物引受合計通数 1,068通  
課税計 (10%) ￥60,876  
(内消費税等 ￥5,534)  
非課税計 ￥0

合計 ￥60,876  
口計 ￥60,876  
お預り金額 ￥60,876

印紙税申告納  
付につき麹町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年12月12日 14:53  
発行No. 221212A0444 端N84箱01  
連絡先: 山鹿郵便局  
TEL: 0570-943-814

## 領 収 書

芋生 よしや 様

2022年 7月 6日

金 6,000 円也

上記金額正に領収致しました。 2022年 4月~

2023年 3月分

費 目	金 額
新聞代	6,000

鹿本民主商工会  
〒861-0501  
山鹿市山鹿 1032-7  
TEL 0968-43-6332

会主鹿  
之商本  
印工民

取扱者



会費は毎月20日までに納入して下さい。

## 領 収 証

芋生

様

2022年 12月 21 日

但 2022.4月～2023.3月分まで  
上記正に領収いたしました 豊民新聞社

## 内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

農民運動報本邦  
TEL-FAX 0968-321567

コクヨ ウケ-1048

ひろげよう政治をかえる声を力を

社会新報

No.

## 領 収 証

芋生よしや 様

ご購読ありがとうございました

¥10,656-

2022.4～  
社会新報 2023.3月分 ￥(720+168)×12

月刊社会党 月分 ￥

写真ニュース 月分 ￥

￥

￥

上記代金として領収致しました

社会民主党 山鹿支部

日本社会党中央本部機関紙局 2023年3月15日

分局名 山鹿市鹿校通2-14-1

山鹿労働福祉社会館内 TEL(0968)43-3279

セブン-イレブン

山鹿駅前店  
熊本県山鹿市鹿校通1丁目2-49

電話：0968-43-6601 レジ#1

2023年01月21日(土) 10:27 費101  
イターネット決済 払込領収書

## お客様控

芋生 よしや

様

¥10,264-

払込先名 富士山マガジンサービス(収納代行ウェルネット)  
お客様用連絡先  
0570-200-223 平日10:00～17:00払込票番号  
7240-28072-7416

2023年01月21日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。

購 買 品 取 引 証 明 書

住所 山鹿市中

氏名 芋生 よしや

様

取引日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計額
		①	②	①×②=③	③×8% =④	③+④
令和4年4月1日	農業新聞代	12	2,429	29,144	2,332	31,476
* R4年4月～R5年3月分						
合 計				29,144	2,332	31,476

上記のとおりお買い上げになつた事を証明いたします。

※代金は口座の方から引落しいました。

令和5年3月29日

鹿本農業協同組合  
代表理事組合長 大仁田  
（山鹿営農センター）



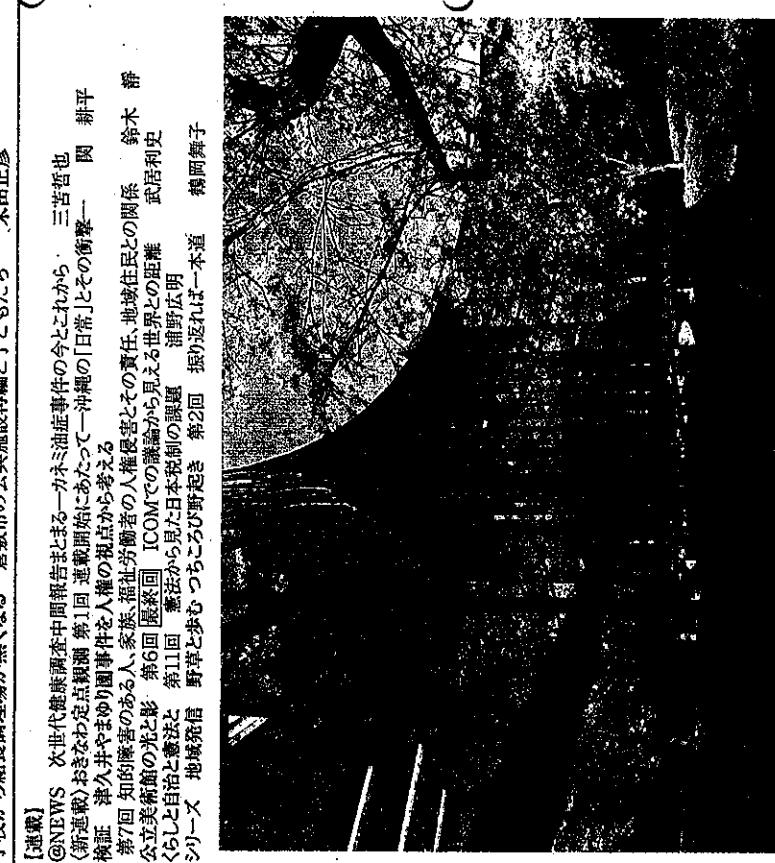
# 4月号

2022 APR.

JU MIN TO JICHI MONTHLY

## 特集 水道の広域化・民営化と水の自治

あらためて水道の民営化を考える 尾林芳匡  
 上工下水一体の民営化を探る宮城県 中嶋 信  
 急浮上した奈良県域水道一体化を考える 浅野説子  
 大阪市の水道コンセッションとPFI管路更新事業 植木真司  
 「水の学校」16年間のあゆみとその先へ 大谷 美  
 小諸市水道事業の民営化で見えてきたこと 高橋要三  
 学校から給食調理場が無くなる一倉敷市の公共施設再編と子どもたち 末田正彦



【連載】

②NEWS 次世代健診調査中間報告まとめ—カネミ油症事件の今とこれから 三吉哲也  
 ③NEWS おきなわ定点観測 第1回 連載開始にあわって—沖縄の「日常」とその衝撃— 関 新平  
 ④NEWS 沖縄やまゆり園事件を人権の視点から考える 津久井やまゆり園の光と影 第6回 国際公認の議論から見る世界との距離 鈴木 静  
 ⑤NEWS 知的障害のある人、家族、福祉労働者的人権侵害とその責任、地域住民との関係 武居利史  
 ⑥NEWS ICOMでの議論から見えた日本税制の課題 第11回 藩法から見た日本税制の課題 浦野広明  
 ⑦NEWS 地球危機 荘草と歩む つちごろび野起き 第2回 振り返れば一本道 鶴岡舞子  
 ⑧NEWS 学校から給食調理場が無くなる一倉敷市の公共施設再編と子どもたち 末田正彦

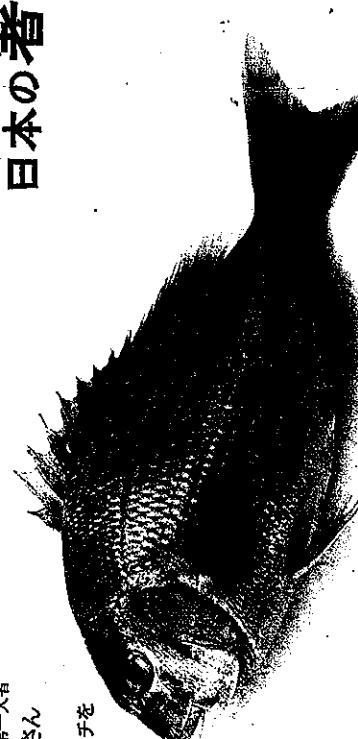
【特集①】

乗せてバスが走る!  
地産地消を支える新しい物流

【特集②】

## 生きる力を育てる 日本の箸

●インタビュー  
 日本の酵酛学の第一人者  
 小泉武夫さん  
 すごい!  
 免疫力のスイッチを  
 押す究極食品



【特集③】

北アルプス湖池から①  
お宝食材と季節の暮らし  
新井登志子

おうちでできる手当て①  
インフルエンザの  
感染予防と手当て  
加賀美雅恵

●写真:眞鍋

# 食べ・信頼

心と体と社會の健康を高める食生活

NO WAR

2023  
1月号  
No.623



編集／家庭栄養研究会

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

芋生よしや 様

A5年 3月31日

★ ￥ 40,800-

但 熊本明日新聞代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(8%)

熊本県山鹿市山鹿439番地

有熊日新聞山鹿南販売センター

代表取締役 阿蘇品雅彦

コクヨ ウケ-78

No.

## 領 収 書

- 会費(しんぶん代含む)  
 新婦人しんぶん購読料

芋生よしや 様  
金 4,920 円 月分(元) 円

2023年 5月30日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 (熊本県山鹿市古川岸)



## 領 収 証

芋生よしや

様 No. \_\_\_\_\_

金額

￥ 7092 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等( % )

消費税額等( % )

但 月刊「住民と自治誌代」(2022年度分)と(2

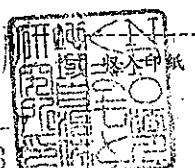
2022年 5月19日 上記正に領収いたしました

NPO法人くまもと地域自治体研究会

〒862-0954

熊本県中央区神木1丁目30-

TEL・FAX 096-383-353



登録番号

GR1620

# やさしく強い 経済学

逆転の成長戦略

絶望ではなく、  
希望の生まれる経済への  
具体的な考え方を書き下ろす！

人を使いつけてにする、人に冷たい経済はもろくて弱い経済。  
人を大事する、人にやさしい経済こそ強い経済だ。

定価1650円 (本体1500円+税10%)

領收証

茅生よし代

様 No.

1,650円

但書籍代 (やさしく強い経済学)  
入金日 2022年 5月 28日

上記正に領収いたしました

収入  
印紙

内訳 \_\_\_\_\_  
税抜金額 \_\_\_\_\_  
消費税額等 (%) \_\_\_\_\_

新熊本書店  
熊本市中央区細川町2-12 電話 092-271-1144

# 失敗しないための ジエノヴァ表現 ガイドブック

女医、女子アナ…その「女」必要ですか?  
 「美しすぎる市議」が  
 「だめな理由」

現役の記者たちが  
 自省の念を込めて贈る  
 「気づきの書」

定価1,650円(10%税込)

「悪気はなかった」ではもう済まされない時代です。  
 無意識の差別&偏見を自覚することから始めませんか?



領收証

手書き

筆 No. \_\_\_\_\_

1,650 円

但書籍代(失敗しない女のジエノヴァ表現ガイドブック)  
 入金日 2022年10月8日 上記正に領収いたしました

収入印紙
------

内訳  
 税抜金額  
 消費税額等 (%)

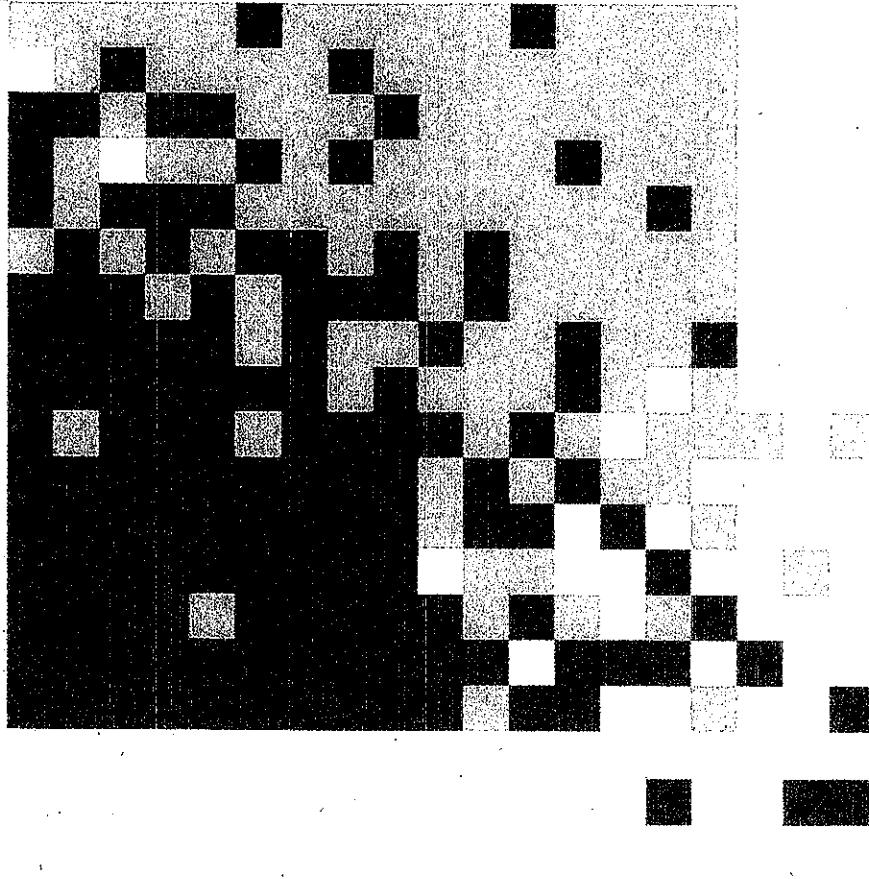
新熊本

熊本市中央区細上町2032  
 〒860-0041 電話(022)220-XXXX

# 地方自治体の補助金にみる 政治的中立性

■石川県MICE助成金不交付問題

柳原秀訓著



自治体研究社

通 収 開

先生 手渡

様 No. \_\_\_\_\_

2,888 円

直書積入(開東運送株式会社車輌運送取扱解説書)  
(地方自治体の補助金に対する政治的中立性)

入金日 2022年10月8日 上記正に領収いたしました

収入  
印紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

新熊本

熊本市中央区細工町203  
TEL 0960-0041 電話 (322) 2766

新発見  
「関東大震災絵巻」の  
真実に迫る!

歴史のタブーを活写した画家の執念

定価1870円 (本体1700円+税10%)

関東大震災  
描かれた朝鮮人虐殺を  
解説する  
著者  
新井 勝敏  
Katsujiro Arai  
新日本出版社





BOOKSあんとく山鹿店

熊本県山鹿市  
山鹿字黒田721-2

TEL:0968-43-6166

毎月 第2 第4 土曜日は…  
 文具・雑貨 20%OFFセール！！！！！！  
 ご来店お待ちしております。

売上 22/04/05 (火) 11:52 No.06-083882

(書籍)	実用書
(9784800560391)	(内10) ￥759
(部門) S	イロメク M
(4970116033918)	(内税) ￥275
(部門) ハンディーライン	
(4902506234643)	(内税) ￥88
(部門) 蛍光ハンディライ	
(4902506280756)	(内税) ￥165
(部門) キャンバスノート	
(4901480246932)	(内税) ￥440
(部門) フラットファイル	
(4901480327082)	(内税) ￥110
(部門) フラットファイル	
(4901480327068)	(内税) ￥110
(部門) フラットファイル	
(4901881153358)	(内税) ￥99
(部門) フラットファイル	
(4901881131820)	(内税) ￥99

小計	￥2,145
計( 9点)	￥2,145
10%対象	￥2,145
(内消費税)	￥195
現金	￥2,150
金券	￥5

担当:000000020

## 領收証

身近な暮らしのパートナー



山鹿店	
0968-32-0911	
ご来店ありがとうございました	
2022年 9月12日(月)16:52 1027-0001	
4959	
28 A4クリア柄紙 - 100枚 HLK-16	￥980
小計	￥980
商品計	1点
合計	￥980
プリベイド	￥980
(内消費税10%対象額	￥980)
(内消費税 10%	￥89)

家族でつくるいい一日  
**Good Day**

菊池店  
0968-24-5717

## &lt;領收 収 証正&gt;

2022年09月29日(木) 13:03 No.6883  
担当:912 [060-6001]

事務用品:部門打	ラベル
@1,709×1個	￥1,709 内
小計	1点 ￥1,709
(10%内税対象額	￥1,709)
(内税額	￥155)
(内税計	￥155)

合計	￥1,709
お預り	￥2,000
お釣り	￥291

支払内訳  
現金

￥14,042

10%対象  
￥14,042(内消費税  
内消費税 ￥1,276)

但し

インク

代として。

※印刷面を内側に折って保管願います。

株式会社ヤマダデンキ  
群馬県高崎市栄町1-1

印紙発行申込み  
付に際して  
請け合せ  
済

管理No. 0958-405-0004610  
伝票No. 0958-405-096126

3199660017 LC1191154PK 115  
BRジュンセイ 1:持帰 外10 01  
3199097011 LC115C 115  
BRジュンセイ 2:来店 外10 01  
3199099015 LC115Y 115  
BRジュンセイ 2:来店 外10 01  
1,800×2 ￥3,600  
0850706015 アンシン500コウシツ リビング ZZZ  
社ショウ 1:持帰 外10 00

テックランド山鹿店

合計 ￥9,438. (1/2)

発行日:2022年06月03日

# 領 収 証

No 077646

R4 年 8 月 1 日

芋生 よしや 様

得意先コード

収入印紙

内訳	
現金	
小切手	
手形通	
振込	✓
計	

領収総額	¥ 8800
------	--------

但し 名刺印刷代として  
上記の金額正に領收取致しました。



株式会社トライ

代表取締役 小坂 隆一

本社・工場／〒861-0105 熊本市北区樺木町味取373番地1  
Tel／(096) 273-2580(代) Fax／(096) 273-2542  
山鹿営業所／〒861-0563 熊本県山鹿市鹿央町千田3052-3  
蒲池営業所／〒861-0132 熊本県山鹿市北町107 たまごショッピングオフィス



8303

# 領 収 証

000012296号

芋生 よしや 様

¥2,238.

内訳 プリペイド ¥2,238



2023年03月29日 上記正に領収しました。 扱者  
株式会社コメリ 山鹿店  
新潟県新潟市南区清水4501-1  
TEL 0968-32-0911  
◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

# 領収証明細書

2023年 3月29日(水)16:52 1027-0001	8303	内訳	¥2,238
26 北一用紙 A4 5個 × 6348	8303	内訳	¥2,238
28 サンスマイルド'ブルー MPD-QP54	8303	内訳	¥2,238
合計	6点	内訳	¥2,238
小計	6点	内訳	¥2,238
商品合計	6点	内訳	¥2,238
プリペイド	6点	内訳	¥2,238
(内消費税10%対象額)	6点	内訳	¥2,238
(内消費税)	6点	内訳	¥2,238

山鹿市 納付通知書兼領収証書

会計 繰越 款 項 目 節 細節	主管課 議会事務局
令和 4年度 1 現年度 21 6 1 1	

住所



氏名 芸生 よしや 様



通知書番号 248501	調定番号 100002187	納付額 12,000 円
発行日 令和 5年 3月20日	摘要 タブレット端末通信費（令和 4年度分）	

納入期限日

上記の金額を領収しました。

上記の金額を納付してください。

令和 5年 3月20日

山鹿市長

早田 順一



- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 納付場所              |           |
| ・山鹿市役所（本庁・市民センター） | ・熊本銀行     |
| ・肥後銀行             | ・九州労働金庫   |
| ・熊本第一信用金庫         | ・鹿本農業協同組合 |



熊本県山鹿市

※この納付通知書兼領収証書は5年間大切に保管してください。（納付者保管）